

(続紙 1)

京都大学	博士 (地域研究)	氏名	兒玉 由佳
論文題目	エチオピアにおける農村変容に関する研究 —アムハラ州の女性の土地保有権と生計活動を中心に—		
(論文内容の要旨)			
<p>アフリカ北東部に位置するエチオピアは、人口増加に伴う土地不足の問題を長年抱えており、歴史的にさまざまな土地政策が実践されてきた。1991年から現在まで続くエチオピア人民革命民主戦線による政権 (以下、現政権と称する) も、土地再分配や土地登記、土地法の制定などの土地政策を相次いで行っている。本論文では、土地不足の問題がとくに深刻な北部のアムハラ州農村部を調査地とし、国家による土地管理制度のもとで人々がどのように土地へのアクセスをはかっているのかを解明するとともに、並行して進行している非農業就業による生計維持活動の実態を解明した。現在の土地政策の特徴の一つは女性個人に土地保有の権利を保証したことであり、それに付随して発生している女性の社会経済的な地位の向上に、本論文は着目している。</p> <p>第1章では、エチオピアにおける国政レベルでの土地制度と農業政策の歴史的変遷について記述している。19世紀末から始まる帝政期、1974年からの社会主義を標榜するデルグ政権期、そして1991年から現在まで続く現政権期と、政体が変わるたびにエチオピアにおける土地制度や農業政策が大きく変化してきた。帝政期から一貫して国土は国家の所有下にあるが、現政権期になってからは、土地管理制度を整備することで個人の土地利用や利用権の譲与が保証されるようになったことを明らかにした。</p> <p>第2章では、調査地と調査方法の概要を示した。調査地はアムハラ州の農村部 (村落地区と町地区で構成される) で、同州の中でも人口密度が高く、土地不足がとくに深刻な地域である。農業中心の経済活動が営まれてきた村落地区 (複数の村落によって構成されている) と、村落地区に圍繞された商業・サービス業の中心地である町地区で、1998年から2017年にかけて断続的に現地調査を行った。</p> <p>第3章では、1991年以降の現政権の土地政策が調査地の村落地区にどのような影響を与えているのかを分析するとともに、住民による対応策とその限界について検討した。従来の男性主体の土地相続制度が改められ、女性にも相続等を通じて土地へのアクセスの機会が増加していることを、実態調査の結果を用いて示した。しかしながら、このような実践は土地不足の抜本的な解決策とはならず、多くの世帯が男性の出稼ぎ労働に生計をさらに依存するようになっており、また若年層の他地域への人口流出を招来していた。</p> <p>第4章では、村落地区の中に存在する町地区に注目し、農村から流出した人口の受け皿の一つとして機能していることを示した。商業・サービス業の集積地である町地区</p>			

では、女性にも地ビール屋経営などの就業機会があるため、女性世帯主世帯の割合が周辺部の村落地区よりはるかに高い。しかしながら、相対的に高学歴化している若年女性の望む職種が町地区には存在しないため、多くの女性がさらに大きな都市部への移住を望んでいた。彼女たちは単独で都市に移住するのではなく、結婚して夫婦で移住することも少なくないことを明らかにした。

終章では、深刻化しつつある土地不足という全般的状況の中で、政府による土地政策のもと、農村部がどのように変容しているのかについて、総括を試みた。女性にも土地へのアクセスを認める国家の近年の土地政策は、調査地においても新たな土地慣行として受け入れられて実践されており、土地が女性の新たな資産となっていることが明らかになった。ただし、このような女性の権利拡大は土地不足の抜本的な解決策にはならず、男性世帯構成員の換金作物生産地への出稼ぎ労働の増大を必然化し、また学歴の向上に伴って若年層の都市部への流出を招来していた。現行の土地政策、そして女性の社会経済的地位向上では解決しえていない、安定的な農業生産の実現と、農村部における人口扶養力の増大をめざすような、国家による制度設計と地域社会・住民自らの工夫がさらに求められていることを提示した。